

## 論文審査の要旨

報告番号	①・乙 第 2914 号	氏名	新井 龍
論文審査担当者	主査 関屋 昇 副査 田中一正 副査 三村洋美		
(論文審査の要旨)			
<p>博士論文「急性冠症候群患者に対する心臓リハビリテーションによる運動耐容能と主観的健康感の改善は関連しない」は、急性冠症候群に対する冠動脈インターベンション治療成功後に心リハプログラムに参加した 15 名を対象として、運動耐容能と主観的健康感の改善との関係を明らかにすることを目的とした研究である。心リハ導入時に同意が得られた 66 名のうち、心リハに参加しなかった 30 名、心リハを中断した 7 名、修了時に SF-36 の記載を拒否した 12 名、および記載不備のあった 2 名を除外した 15 名が対象となった。150 日間の心リハプログラムの前後に、心肺運動負荷試験と主観的健康感を調査した結果、①運動耐容能が改善すること、②運動耐容能の改善と主観的健康感の改善率の間に関連が認められないこと、③心リハ期間中に SF-36 の役割／社会的側面が低下することが明らかとなった。これらの結果をもとに今後の心臓リハビリテーションにおける介入の方向性が論じられている。本研究は、これまでの研究で明らかになっていなかった新しい知見 (②と③) を含み、心理社会的側面を含む全人的リハビリテーションの必要性を示しており、保健医療学、特に看護学領域に寄与する内容と思われる。以上の結果より、本論文が博士 (保健医療学) の学位に相当するものと判断した。</p> <p>論文題名：「急性冠症候群患者に対する心臓リハビリテーションによる運動耐容能と主観的健康感の改善は関連しない」</p> <p>掲載雑誌名：日本心臓リハビリテーション学会誌 第 23 巻第 1 号, 2017 年, 39-45</p>			

(主査が記載、500 字以内)